

第5章 これからの展開のために

第2章から第4章で見てきたアンケート調査結果や道内外の図書館の取組内容を踏まえ、各館における今後の展開について比較的取り組みやすいと思われることを「もの」「ひと」「サービス」「PR」の4つの観点から整理した。

各図書館（室）により、置かれた状況や取組の進捗具合は異なるが、各図書館でできる「次の一歩」を実践していくことが大切である。

1 もの

施設・設備やweb環境を整備することをはじめ、高齢者や障がい者が使いやすい資料や読書を手助けするツールを整備する。

(1) 設備の充実

- ・老眼鏡、拡大鏡、リーディングトラッカー、コミュニケーションボード等
- ・サピエへの登録

コミュニケーションボードは、コミュニケーションに障がいのある方などとの意思疎通のツールとして使用されるものである。札幌市の図書館で導入事例がある（資料3に収録）。

(2) 資料の整備

- ・大活字本、LLブック、録音図書、電子図書等

2 ひと

(1) 職員のスキル向上

図書館の利用が困難な利用者の特性を理解することがよりよいサービスにつながる。高度な内容は専門家との連携が必要となるが、無料で受講できる講座を図書館職員が積極的に受講している例もみられる。

- ・認知症サポーター養成講座（日高町の例）

認知症サポーター養成講座は、地域や職域団体等で、住民講座、ミニ学習会として開催され、受講料は無料。講座を開催するための受付は、都道府県及び市町村の認知症対策窓口や高齢者支援を担当する課で行っている。特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク全国キャラバン・メイト連絡協議会が講座開催の支援を行う。

- ・障害者サービス担当職員向け講座（国立国会図書館）

国立国会図書館が日本図書館協会との共催で、国内の図書館員を対象に、図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得を目的とする講座を開催している。参加費は無料。

(2) 関係機関やボランティアとの連携

図書館の利用が困難な利用者にとって、より身近な窓口となる関係機関や団体等とより積極的な連携と協力体制の構築が必要となる。

(例)

- ・自治体内の福祉関係部署
- ・障がい者団体
- ・点字図書館等
- ・特別支援学校等
- ・地域のボランティア（点訳、音訳、宅配等）

(3) 図書館間の協力

図書館間においては、協力貸出や相互貸借ほか、これまでもさまざまな形で相互協力をおこなってきた。資料提供の面や、行事の運営に関するノウハウ等情報の面から、図書館の連携・協力により、サービスを行うことが考えられる。

3 サービス

これまで図書館で行ってきたサービスや行事について、対象を高齢者や障がい者に向けて再構築できるものはないだろうか。また、図書館の利用が困難な利用者にも目を向ける必要がある。

(例)

- ・ブックリストの作成
- ・施設での読み聞かせ、回想法
- ・手話ブックトーク、手話のお話会
- ・バリアフリー映画会
- ・非来館者サービス（郵送・宅配サービス、巡回車等）

読み聞かせやブックトークなどを行うにあたっては、対象となる方にどんな資料が好まれるのか、また、プログラム構成はどのようなものが適するのか、戸惑うこともあるようである。アンケートで寄せられた情報から、一部を資料編で紹介しているが、それらを参考に実践し、実績を積み重ねることで、わがまちの「読み聞かせ資料リスト」が形作られていくと思われる。

4 P R

アンケート調査結果によると、高齢者サービス、障がい者サービスのいずれについても半数以上が特段のP Rをしていないと回答している。サービスの「利用が無い」ことは、必ずしも「サービスを必要とする人がいない」ことを意味するものではない。サービスを必要とする人に届くP Rに努めることが重要である。

(例)

- ・利用者の特性に合った分かりやすい案内
- ・見やすいチラシ（字を大きくする、配色に留意する等）

- ・関係する団体への直接の周知
- ・ホームページにサービス内容を掲載する
- ・病院でのパンフレット等配布
- ・関係部署や関係機関の発送を利用して同送する

日本図書館協会は、平成 28 年 3 月に「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を策定した。さらに、それに基づく「JLA 障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」を平成 28 年 11 月に公開している。これは、「ガイドライン」に沿った配慮やサービスを行っているか、各館において自館の現状を把握し、今後取り組むべきことを確認するためのものである。運営方針やサービス計画に始まり、具体的なサービスや職員体制、資料や施設設備等、また広報や行事について、具体的なチェックポイントが示されている。

道内において、このチェックリストが示す事項や、高齢者・障がい者に向けた先進的な取組を行う図書館の実践例をすぐに取り入れることができる図書館は、まだ多くないかもしれない。しかし、今は手が届かなくても、二、三步先の取組目標として見据えながら、まず、できることから取り組んでいきたい。



(参考)

- ・厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/>)
「認知症サポーター」
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089508.html>)
- ・特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク (<http://jichitai-unit.ne.jp/network/>)
「認知症サポーターキャラバン」(<http://www.caravanmate.com/>)
- ・認知症ねっと (<https://info.ninchisho.net/>)
「認知症サポーターとは」(<https://info.ninchisho.net/care/c150>)
- ・「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」日本図書館協会
- ・「JLA 障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」日本図書館協会 (<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/checklist.html>)